

要望書提出の様子が福祉新聞に掲載されました！

養育者の専門性向上を

FH協議会が要望



竹中課長(左)に要望書を手渡す北川会長

日本ファミリーホーム協議会(北川聡子会長)は6月24日、2027年度予算編成に向け、子ども家庭庁に対し、ファミリーホーム(FH)の専門性向上などを求める要望書を提出した。

全国に505カ所あるFHは、基本的に夫婦が補助者1人とともに、虐待を受けた子どもたちを6人まで自宅で受け入れる。24年度からは虐待経験のある子どもを3人以上受け入れた場合、個別対応職員を1人配置できるようにになった。

FHの養育者になるには、里親として2年以上養育した経験や、児童養護施設や乳児院などの勤務経験が必要だ。一方、体系的な研修制度は整備されていない。

このため要望書は、FHの専門性の向上に、養育者の評価基準を設ける必要があると指摘。計520時間の研修が制度化されているフランスなどを参考に、日本でも実習を含めた体系的な研修制度が必要と訴えた。

同時に、FHの養育者になる要件の拡大も要請した。具体的に、FHや障害児入所施設などで一定期間勤務した経験も認定するよう求めた。

さらに障害児や虐待経験のある子どもが増えている実態を踏まえ、委託児童が4人でも安定的に運営できる制度設計を要望。障害児加算の新設や、乳児3人を受け入れる新たなFHの創設も訴えた。

同日、北川会長は同庁の竹中大剛家庭福祉課長に要望書を手渡し、ながら「FH養育者には専門的な知識や技術だけでなく、関係機関と協働できるパートナーシップの力も必要だ」と訴えた。これに対し、竹中課長はFHと関係機関の協力体制に理解を示したという。

(鮫島隆紘)

令和8年7月7日 福祉新聞

(福祉新聞の許諾を得て掲載しています)

令和9年度の予算編成に向けて、FHの家庭養護の専門性の推進、ケアニーズの高い子どもたちのために4人でも安定して養育できる制度設計、赤ちゃんファミリーホームの実現、FH養育者の要件改善等々、9項目について要望を行いました。